

3. 特別調査委員会の目的及び調査方法

・目的

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 類似事案の有無の確認
- (3) 上記(1)及び(2)による当社財務諸表への影響の確定
- (4) 原因究明及び再発防止策の提言

・調査方法

特別調査委員会においては、監査人と情報共有を随時行いつつ、本件に係る証憑の精査、関係者へのインタビュー及び監査法人と共同で実施するデジタル・フォレンジック等により、関与者の具体的な関与状況を調査する予定です。また、費用の先送りや資産計上等の本件と類似する事案が他に存在しないのかを全社的に確認する必要性が生じているため、社内アンケート、ホットラインの設置、会計データの分析、監査法人と共同で実施するデジタル・フォレンジック、インタビュー等により、類似事案の有無を調査する予定です。

特別調査委員会による調査の対象期間としては、2016年4月期から2020年4月期を予定しております。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。特別調査委員会による調査結果については、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。また、本件会計処理が当社業績に与える影響についても、影響が判明した時点で速やかにお知らせいたします。

なお、第16期有価証券報告書(2019年5月1日-2020年4月30日)の提出時期については、現時点では未定ですが、具体的な目途がつき次第、改めてお知らせいたします。

以上